

## 2 民間給与関係資料



## 平成 29 年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

### 1 調査の目的と時期

この調査は、職員の給与を検討するため、平成 29 年 4 月現在における民間給与の実態を調査したものである。

### 2 調査機関

本人事委員会、人事院及び広島市人事委員会等

### 3 調査の対象

#### (1) 調査対象事業所

全産業の企業規模 50 人以上で、かつ、事業所規模 50 人以上の県内の民間事業所のうち、1,311 事業所

#### (2) 調査対象職種

調査対象事業所の常勤の従業員（臨時の者及び役員を除く。）のうち、職員の職に類似する職として指定した 76 職種（うち初任給関係 18 職種）

### 4 調査対象の抽出

#### (1) 事業所の抽出

3 の(1)に記載した 1,311 事業所を、組織、企業規模、産業等により 32 層に層化し、これらの層から 345 事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。

調査の完結した事業所は、第 17 表のとおりである。

#### (2) 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種について、これに該当する従業員が多数にのぼるときは、抽出した従業員について調査を行った。

### 5 調査事項

#### (1) 事業所に関する事項

毎月きまって支給する給与、賞与・臨時給与に関する支給状況等

#### (2) 従業員に関する事項

従業員の年齢、学歴、性、きまって支給する給与、時間外手当、通勤手当等

### 6 集 計

総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

## 第17表 民間給与実態調査事業所数

### その1 産業別、企業規模別調査事業所数

区 分	企業規模			
	規 模 計	500 人 以 上	100 人 以 上 500 人 未 満	100 人 未 満
調 査 対 象 事 業 所	1,311	519	559	233
抽 出 事 業 所	345	140	143	62
調 査 事 業 所 ( 産 業 計 )	288	127	118	43
農 業 , 林 業 , 漁 業	0	0	0	0
鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業 , 建 設 業	22	13	3	6
製 造 業	134	57	53	24
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業 , 情 報 通 信 業 , 運 輸 業 , 郵 便 業	39	22	14	3
卸 売 業 , 小 売 業	30	15	10	5
金 融 業 , 保 険 業 , 不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	11	6	5	0
教 育 , 学 習 支 援 業 , 医 療 , 福 祉 , サ ー ビ ス 業	52	14	33	5

- (注) 1 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が6所、調査不能の事業所が51所あった。
- 2 調査対象事業所345所から企業規模、事業所規模が調査対象外であることが判明した事業所6所を除いた339所に占める調査完了事業所288所の割合（調査完了率）は、85.0%である。
- 3 「500人以上」とは、企業規模500人以上で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人以上500人未満」とは、企業規模100人以上500人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人未満」とは、企業規模50人以上100人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所をいう。（以下、各表について同じ。）  
ただし、「調査対象事業所」欄及び「抽出事業所」欄は、実地調査前の企業規模により計上している。
- 4 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、複合サービス事業及びサービス業（他に分類されないもの。）（宗教及び外国公務に分類されるものを除く。）である。

### その2 地域別、企業規模別調査事業所数

地 域	企業規模			
	規 模 計	500 人 以 上	100 人 以 上 500 人 未 満	100 人 未 満
地 域 計	288	127	118	43
広 島 市	148	71	62	15
そ の 他 の 市	128	50	54	24
郡 部	12	6	2	4

第18表 職種別，学歴別，企業規模別初任給

職 種	学 歴	全 規 模	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
		円	円	円	円
新卒事務員・技術者計	大学卒	196,935	201,861	189,380	192,106
	短大卒	169,331	178,820	149,632	※179,750
	高校卒	162,098	164,037	158,548	※161,484
新卒事務員	大学卒	194,332	200,829	186,778	※189,082
	短大卒	152,848	※177,288	※140,771	※173,000
	高校卒	158,381	※160,923	158,443	※153,952
新卒技術者	大学卒	200,982	203,083	196,184	※196,000
	短大卒	177,169	179,087	※166,007	※182,000
	高校卒	163,878	164,355	158,839	※167,452
新卒大学助教	大学卒	—	—	—	—
新卒高等学校教諭	大学卒	—	—	—	—
新卒研究員	大学卒	—	—	—	—
新卒研究補助員	短大卒	—	—	—	—
	高校卒	—	—	—	—
準新卒医師	大学卒	※308,300	※308,300	—	—
準新卒薬剤師	大学卒	※207,500	※205,700	※209,300	—
準新卒診療放射線技師	短大卒	※190,800	※190,800	—	—
新卒栄養士	短大卒	151,200	151,200	—	—
準新卒看護師	養成所卒	200,027	196,200	※207,548	—
準新卒准看護師	養成所卒	—	—	—	—

(注) 1 ※印のあるものは，調査実人員が10人以下であることを示す。

2 金額は，基本給のほか事業所の従業員に一律に支給される給与を含めた額(採用のある事業所の平均)であり，時間外手当，家族手当，通勤手当等，特定の者にのみ支給される給与は除いている。

3 「準新卒」とあるのは，平成28年度中に資格免許を取得し(医師については平成26年度中に免許を取得し，2年間の臨床研修を修了後)，平成29年4月までに採用された場合をいう。

第19表 企業規模別、職種別、学歴別民間給与の支給状況等

その1 給与比較の対象職種

1 全規模

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成29年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)		
事 務	支店長	20	55.6	824,087	55	824,032	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	12	55.1	832,783	0	832,783	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	8	56.4	810,077	143	809,934	
	中学卒	-	-	-	-	-	
事 務	工場長	15	52.4	807,031	4,664	802,367	構成員50人以上の工場 の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	11	52.6	872,470	6,569	865,901	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	4	51.9	646,858	0	646,858	
	中学卒	-	-	-	-	-	
技 術	事務部長	458	52.4	601,389	767	600,622	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認め られる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	366	52.6	617,337	712	616,625	
	短大卒	23	51.3	545,676	12	545,664	
	高校卒	68	51.4	547,727	1,307	546,420	
	中学卒	x	x	x	x	x	
技 術	技術部長	301	52.5	601,935	1,411	600,524	同上
	大学卒	242	52.0	618,828	1,556	617,272	
	短大卒	15	53.4	572,680	3,115	569,565	
	高校卒	43	54.9	531,495	236	531,259	
	中学卒	x	x	x	x	x	
関 係	事務部次長	99	49.9	527,711	340	527,371	上記部長に事故等のあるときの職務代 行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認 められる部の次長及び部次長級専門職 ※部次長の他、中間職(部長-課長間)を含む。
	大学卒	76	49.7	534,314	432	533,882	
	短大卒	11	50.8	482,642	0	482,642	
	高校卒	11	51.0	537,489	152	537,337	
	中学卒	x	x	x	x	x	
関 係	技術部次長	74	50.5	544,253	2,348	541,905	同上
	大学卒	54	50.6	574,910	2,577	572,333	
	短大卒	7	49.4	507,005	3,785	503,220	
	高校卒	13	50.7	455,992	924	455,068	
	中学卒	-	-	-	-	-	
職 種	事務課長	870	48.5	516,547	3,085	513,462	2係以上又は構成員10人以上の課 の長 職能資格等が上記課の長と同等と認 められる課の長及び課長級専門職
	大学卒	623	48.0	527,175	2,951	524,224	
	短大卒	72	49.7	476,996	1,120	475,876	
	高校卒	172	49.8	495,785	4,017	491,768	
	中学卒	3	46.0	438,503	22,750	415,753	
職 種	技術課長	833	48.1	538,397	7,549	530,848	同上
	大学卒	583	47.3	539,996	4,720	535,276	
	短大卒	67	49.5	542,405	11,274	531,131	
	高校卒	183	50.4	531,802	15,528	516,274	
	中学卒	-	-	-	-	-	

(注) X印は、調査実人員が1人であることを示す。(以下、本表において同じ。)

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成29年4月分平均支給額			備考		
			きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)			
							円	円
事務	事務課長代理	298	45.0	460,647	26,192	434,455	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる 課長代理及び課長代理級専門職 ※課長代理の他、中間職(課長-係長間)を含む。	
	大学卒	227	44.3	465,110	26,188	438,922		
	短大卒	26	44.4	409,590	17,207	392,383		
	高校卒	45	49.6	468,489	31,863	436,626		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術	技術課長代理	277	42.7	488,013	33,453	454,560	同上
		大学卒	227	41.5	491,959	35,186	456,773	
		短大卒	12	46.3	488,514	26,543	461,971	
		高校卒	38	48.6	463,576	25,021	438,555	
		中学卒	-	-	-	-	-	
事務 係長	事務係長	830	44.8	427,129	47,787	379,342	係の長及び係長級専門職	
	大学卒	492	43.0	425,401	47,829	377,572		
	短大卒	94	45.1	392,582	43,427	349,155		
	高校卒	241	48.3	446,088	49,535	396,553		
	中学卒	3	48.6	341,301	45,369	295,932		
	技術 係長	技術係長	673	43.9	441,352	73,123	368,229	同上
		大学卒	377	41.3	432,174	75,080	357,094	
		短大卒	75	44.4	402,711	59,535	343,176	
		高校卒	220	48.2	473,451	75,541	397,910	
		中学卒	x	x	x	x	x	
事務 主任	事務主任	803	41.9	391,914	45,264	346,650	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代 理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上 記主任と同等と認められる主任 ※主任の他、中間職(係長-係員間)を含む。	
	大学卒	501	40.1	399,137	48,579	350,558		
	短大卒	125	44.7	353,688	36,385	317,303		
	高校卒	172	45.4	401,550	42,062	359,488		
	中学卒	5	43.2	301,654	36,283	265,371		
	技術 主任	技術主任	794	44.0	473,611	95,319	378,292	同上
		大学卒	496	43.2	485,088	100,958	384,130	
		短大卒	81	43.1	401,597	62,056	339,541	
		高校卒	214	46.7	475,328	95,358	379,970	
		中学卒	3	45.1	356,459	25,357	331,102	
事務 係員	事務係員	3,202	37.0	300,613	33,164	267,449		
	大学卒	1,759	33.7	303,319	34,372	268,947		
	短大卒	571	40.7	286,372	24,272	262,100		
	高校卒	860	40.8	304,922	36,794	268,128		
	中学卒	12	43.9	302,821	36,733	266,088		
	技術 係員	技術係員	2,675	35.3	354,862	63,840	291,022	
		大学卒	1,606	33.3	359,477	67,735	291,742	
		短大卒	360	36.9	324,088	50,175	273,913	
		高校卒	700	39.1	361,633	62,330	299,303	
		中学卒	9	39.5	333,546	69,355	264,191	

2 規模500人以上

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成29年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)	
事	支 店 長	19	55.6	849,674	59	849,615	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	11	55.0	877,920	0	877,920	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	8	56.4	810,077	143	809,934	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
務	工 場 長	13	51.8	858,700	5,851	852,849	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	10	52.6	899,705	7,691	892,014	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	3	49.2	728,359	0	728,359	
・	事 務 部 長	307	51.8	659,769	486	659,283	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認め られる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	255	51.9	675,839	550	675,289	
	短 大 卒	13	50.8	598,135	22	598,113	
	高 校 卒	39	51.5	587,341	277	587,064	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
技	技 術 部 長	220	52.6	658,970	672	658,298	同上
	大 学 卒	187	52.2	665,786	746	665,040	
	短 大 卒	10	54.7	725,904	0	725,904	
	高 校 卒	23	55.3	589,278	353	588,925	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
関	事 務 部 次 長	46	49.7	580,288	415	579,873	上記部長に事故等のあるときの職務代 行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認 められる部の次長及び部次長級専門職 ※部次長の他、中間職(部長-課長間)を含む。
	大 学 卒	35	49.5	588,260	501	587,759	
	短 大 卒	3	48.0	527,521	0	527,521	
	高 校 卒	8	51.0	566,815	218	566,597	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
係	技 術 部 次 長	26	50.5	681,444	759	680,685	同上
	大 学 卒	23	50.7	697,326	873	696,453	
	短 大 卒	2	50.0	610,098	0	610,098	
	高 校 卒	x	x	x	x	x	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
職	事 務 課 長	598	48.7	566,064	3,182	562,882	2係以上又は構成員10人以上の課 の長 職能資格等が上記課の長と同等と認 められる課の長及び課長級専門職
	大 学 卒	447	48.0	570,628	3,384	567,244	
	短 大 卒	42	49.0	538,342	1,541	536,801	
	高 校 卒	108	51.3	556,280	2,909	553,371	
	中 学 卒	x	x	x	x	x	
種	技 術 課 長	571	48.3	588,831	10,477	578,354	同上
	大 学 卒	413	47.3	581,915	6,263	575,652	
	短 大 卒	45	50.8	596,112	16,682	579,430	
	高 校 卒	113	51.6	614,047	25,135	588,912	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	平成29年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)		
							円
事 務	事務課長代理	175	44.3	491,697	28,414	463,283	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる 課長代理及び課長代理級専門職 ※課長代理の他、中間職(課長-係長間)を含む。
	大学 卒	139	43.4	494,362	29,763	464,599	
	短大 卒	14	44.3	413,714	9,324	404,390	
	高校 卒	22	50.8	526,389	31,645	494,744	
	中学 卒	-	-	-	-	-	
技 術	技術課長代理	172	41.1	509,557	34,949	474,608	同上
	大学 卒	143	39.7	508,194	37,165	471,029	
	短大 卒	10	45.7	505,453	3,225	502,228	
	高校 卒	19	51.7	524,377	31,800	492,577	
	中学 卒	-	-	-	-	-	
事 務 係 長	事務係長	467	45.2	468,354	54,888	413,466	係の長及び係長級専門職
	大学 卒	269	43.2	459,040	55,445	403,595	
	短大 卒	38	43.5	432,889	53,661	379,228	
	高校 卒	160	49.0	493,187	54,191	438,996	
	中学 卒	-	-	-	-	-	
技 術 係 長	技術係長	368	44.3	503,720	89,847	413,873	同上
	大学 卒	212	41.0	472,950	87,036	385,914	
	短大 卒	31	44.0	484,754	81,382	403,372	
	高校 卒	125	49.9	560,863	96,748	464,115	
	中学 卒	-	-	-	-	-	
事 務 主 任	事務主任	446	42.9	447,043	53,693	393,350	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代 理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上 記主任と同等と認められる主任 ※主任の他、中間職(係長-係員間)を含む。
	大学 卒	280	41.7	452,355	56,873	395,482	
	短大 卒	57	45.9	422,192	48,830	373,362	
	高校 卒	109	44.9	445,731	47,125	398,606	
	中学 卒	-	-	-	-	-	
技 術 主 任	技術主任	486	45.8	534,237	113,791	420,446	同上
	大学 卒	312	45.1	538,863	116,564	422,299	
	短大 卒	40	46.0	504,533	95,188	409,345	
	高校 卒	134	47.8	530,566	111,884	418,682	
	中学 卒	-	-	-	-	-	
事 務 係 員	事務係員	1,853	36.9	327,125	39,683	287,442	
	大学 卒	1,042	33.7	324,158	40,224	283,934	
	短大 卒	286	41.2	322,710	28,826	293,884	
	高校 卒	521	40.7	334,884	44,476	290,408	
	中学 卒	4	47.3	390,042	71,903	318,139	
技 術 係 員	技術係員	1,854	35.8	371,869	69,805	302,064	
	大学 卒	1,101	33.7	376,348	73,884	302,464	
	短大 卒	247	37.4	338,720	55,738	282,982	
	高校 卒	502	39.5	379,429	67,874	311,555	
	中学 卒	4	41.1	365,158	97,758	267,400	

3 規模100人以上500人未満

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成29年4月分平均支給額			備考	
			きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)		
							円
事 務	支店長	x	x	円	円	円	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	x	x	x	x	x	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	-	-	-	-	-	
	中学卒	-	-	-	-	-	
事 務	工場長	2	54.4	603,977	0	603,977	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	x	x	x	x	x	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	x	x	x	x	x	
	中学卒	-	-	-	-	-	
技 術	事務部長	130	53.4	521,727	587	521,140	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認め られる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	100	54.0	524,211	369	523,842	
	短大卒	9	52.5	494,540	0	494,540	
	高校卒	21	51.2	521,945	1,829	520,116	
	中学卒	-	-	-	-	-	
技 術	技術部長	65	52.0	525,848	2,525	523,323	同上
	大学卒	46	51.4	538,223	3,396	534,827	
	短大卒	3	53.5	394,377	0	394,377	
	高校卒	15	53.5	517,320	0	517,320	
	中学卒	x	x	x	x	x	
関 係	事務部次長	51	49.9	483,572	289	483,283	上記部長に事故等のあるときの職務代 行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認 められる部の次長及び部次長級専門職 ※部次長の他、中間職(部長-課長間)を含む。
	大学卒	39	49.5	489,325	399	488,926	
	短大卒	8	51.7	467,949	0	467,949	
	高校卒	3	51.0	469,231	0	469,231	
	中学卒	x	x	x	x	x	
係	技術部次長	46	50.4	478,798	3372	475,426	同上
	大学卒	31	50.5	486,915	3803	483,112	
	短大卒	5	49.1	461,970	5439	456,531	
	高校卒	10	50.6	463,588	1,286	462,302	
	中学卒	-	-	-	-	-	
課	事務課長	244	47.8	435,520	3,297	432,223	2係以上又は構成員10人以上の課 の長 職能資格等が上記課の長と同等と認 められる課の長及び課長級専門職
	大学卒	159	47.6	445,848	2,318	443,530	
	短大卒	28	50.5	418,533	779	417,754	
	高校卒	55	47.1	416,743	6,459	410,284	
	中学卒	2	47.3	380,728	32,234	348,494	
種	技術課長	230	47.5	451,719	1,313	450,406	同上
	大学卒	156	47.3	456,398	1,441	454,957	
	短大卒	19	47.2	450,878	1,046	449,832	
	高校卒	55	48.2	439,217	1,042	438,175	
	中学卒	-	-	-	-	-	

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成29年4月分平均支給額			備考	
			きま って支 給 する 給与 (A)	うち 時間 外 手当 (B)	(A)-(B)		
							円
事務	事務課長代理	116	45.9	420,890	24,775	396,115	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる 課長代理及び課長代理級専門職 ※課長代理の他、中間職(課長-係長間)を含む。
	大学卒	83	45.6	421,249	21,856	399,393	
	短大卒	12	44.6	405,459	25,103	380,356	
	高校卒	21	47.9	429,308	35,828	393,480	
	中学卒	-	-	-	-	-	
務	技術課長代理	100	45.9	445,637	30,552	415,085	同上
	大学卒	81	45.8	454,980	29,908	425,072	
	短大卒	2	48.5	424,294	114,944	309,350	
	高校卒	17	45.8	414,406	21,120	393,286	
	中学卒	-	-	-	-	-	
・	事務係長	324	44.1	382,871	41,193	341,678	係の長及び係長級専門職
	大学卒	209	42.8	388,256	39,774	348,482	
	短大卒	51	46.2	371,078	38,473	332,605	
	高校卒	62	46.6	374,892	47,578	327,314	
	中学卒	2	47.5	404,212	78,988	325,224	
技	技術係長	273	43.6	385,570	59,123	326,447	同上
	大学卒	150	41.9	394,509	64,948	329,561	
	短大卒	43	44.3	363,528	49,771	313,757	
	高校卒	80	46.5	383,045	54,192	328,853	
	中学卒	-	-	-	-	-	
関	事務主任	310	40.2	323,135	36,680	286,455	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代 理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上 記主任と同等と認められる主任 ※主任の他、中間職(係長-係員間)を含む。
	大学卒	200	38.0	325,720	38,634	287,086	
	短大卒	57	43.0	298,978	26,517	272,461	
	高校卒	49	45.9	344,746	41,165	303,581	
	中学卒	4	42.9	295,742	40,747	254,995	
係	技術主任	252	39.5	341,797	53,894	287,903	同上
	大学卒	150	37.3	348,431	61,273	287,158	
	短大卒	34	39.4	281,360	21,952	259,408	
	高校卒	66	44.5	364,976	58,502	306,474	
	中学卒	2	49.8	377,505	32,681	344,824	
職	事務係員	1,088	36.7	268,841	26,455	242,386	
	大学卒	613	33.5	276,002	28,152	247,850	
	短大卒	201	40.1	258,198	22,412	235,786	
	高校卒	268	41.2	261,436	26,035	235,401	
	中学卒	6	42.4	251,403	15,816	235,587	
種	技術係員	661	33.8	300,423	43,476	256,947	
	大学卒	417	32.0	307,294	48,119	259,175	
	短大卒	86	36.4	287,270	33,976	253,294	
	高校卒	153	37.1	289,698	36,777	252,921	
	中学卒	5	37.7	300,210	39,404	260,806	

4 規模100人未満

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成29年4月分平均支給額			備考	
			きま って支 給 する 給与 (A)	うち 時間 外 手当 (B)	(A)-(B)		
							円
事 務	支店長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	-	-	-	-	-	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	-	-	-	-	-	
	中学卒	-	-	-	-	-	
工 場	工場長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	-	-	-	-	-	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	-	-	-	-	-	
	中学卒	-	-	-	-	-	
事 務 部 長	事務部長	21	53.3	463,357	4,285	459,072	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認め られる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	11	54.0	462,101	5,559	456,542	
	短大卒	x	x	x	x	x	
	高校卒	8	51.5	471,862	3,613	468,249	
	中学卒	x	x	x	x	x	
技 術 部 長	技術部長	16	53.7	421,255	3,269	417,986	同上
	大学卒	9	52.4	438,219	2,354	435,865	
	短大卒	2	50.5	427,164	14,254	412,910	
	高校卒	5	57.2	390,061	430	389,631	
	中学卒	-	-	-	-	-	
事 務 部 次 長	事務部次長	2	54.5	448,680	0	448,680	上記部長に事故等のあるときの職務代 行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認 められる部の次長及び部次長級専門職 ※部次長の他、中間職(部長-課長間)を含む。
	大学卒	2	54.5	448,680	0	448,680	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	-	-	-	-	-	
	中学卒	-	-	-	-	-	
技 術 部 次 長	技術部次長	2	52.0	407,510	0	407,510	同上
	大学卒	-	-	-	-	-	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	2	52.0	407,510	0	407,510	
	中学卒	-	-	-	-	-	
事 務 課 長	事務課長	28	50.6	391,804	0	391,804	2係以上又は構成員10人以上の課 の長 職能資格等が上記課の長と同等と認 められる課の長及び課長級専門職
	大学卒	17	50.1	376,081	0	376,081	
	短大卒	2	47.5	418,506	0	418,506	
	高校卒	9	52.3	415,348	0	415,348	
	中学卒	-	-	-	-	-	
技 術 課 長	技術課長	32	49.3	409,641	8,066	401,575	同上
	大学卒	14	47.1	402,352	1,790	400,562	
	短大卒	3	46.6	426,933	4,918	422,015	
	高校卒	15	51.7	412,826	14,288	398,538	
	中学卒	-	-	-	-	-	

職 種 名	調 査 実 人 員	平均 年 齢	平成29年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)		
							円
事 務	事務課長代理	7	48.9	359,577	0	359,577	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる 課長代理及び課長代理級専門職 ※課長代理の他、中間職(課長-係長間)を含む。
	大学卒	5	46.6	360,704	0	360,704	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	2	54.5	356,760	0	356,760	
	中学卒	-	-	-	-	-	
技 術	技術課長代理	5	48.5	404,877	26,915	377,962	同上
	大学卒	3	49.4	427,569	45,268	382,301	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	2	47.1	371,600	0	371,600	
	中学卒	-	-	-	-	-	
事 務 係 長	事務係長	39	45.0	321,256	22,278	298,978	係の長及び係長級専門職
	大学卒	14	40.6	328,294	21,327	306,967	
	短大卒	5	44.1	347,522	27,033	320,489	
	高校卒	19	48.2	313,043	22,940	290,103	
	中学卒	x	x	x	x	x	
技 術 係 長	技術係長	32	43.3	344,829	39,331	305,498	同上
	大学卒	15	39.4	336,234	38,180	298,054	
	短大卒	x	x	x	x	x	
	高校卒	15	46.4	359,679	45,100	314,579	
	中学卒	x	x	x	x	x	
事 務 主 任	事務主任	47	42.6	283,342	17,959	265,383	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代 理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上 記主任と同等と認められる主任 ※主任の他、中間職(係長-係員間)を含む。
	大学卒	21	37.0	292,907	20,308	272,599	
	短大卒	11	47.2	273,821	21,542	252,279	
	高校卒	14	47.6	273,633	11,091	262,542	
	中学卒	x	x	x	x	x	
技 術 主 任	技術主任	56	43.4	372,181	69,926	302,255	同上
	大学卒	34	42.5	360,220	64,826	295,394	
	短大卒	7	43.0	348,308	52,950	295,358	
	高校卒	14	46.4	416,744	94,829	321,915	
	中学卒	x	x	x	x	x	
事 務 係 員	事務係員	261	37.9	244,792	15,044	229,748	
	大学卒	104	34.4	256,879	13,416	243,463	
	短大卒	84	40.5	229,724	13,059	216,665	
	高校卒	71	40.1	243,928	19,734	224,194	
	中学卒	2	41.0	258,094	19,119	238,975	
技 術 係 員	技術係員	160	35.1	300,544	50,920	249,624	
	大学卒	88	33.8	305,385	51,339	254,046	
	短大卒	27	32.0	261,380	36,020	225,360	
	高校卒	45	39.4	314,683	59,051	255,632	
	中学卒	-	-	-	-	-	

その2 給与比較の対象外職種

全規模

職種名		調査 実人員	平均 年齢	平成29年4月分平均支給額			備 考	
				きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)		
技能・ 労務 関係 職種	電 話 交 換 手	人	歳	円	円	円	見習, 外国語の電話交換手を 除く。 業務委託契約等に基づき, 他 の事業所において業務に従事 している者を除く。	
	自 家 用 乗 用 手 自 動 車 運 転 手	3	43.7	287,325	37,743	249,582		
	守 衛	3	55.0	336,439	37,081	299,358		
	用 務 員	6	59.2	352,900	877	352,023		
教育 関 係 職 種	大 学 学 部 長	3	48.9	279,685	9,585	270,100		
	大 大 学 学 部 長 授	10	59.8	733,261	0	733,261		
	大 大 学 学 教 授	63	58.0	614,321	0	614,321		
	大 大 学 学 准 教 授	53	48.7	483,436	0	483,436		
	大 大 学 学 講 師	35	45.4	418,761	0	418,761		
	大 大 学 学 助 教	30	41.0	403,420	0	403,420		
	高 等 学 校 校 長	2	60.1	562,834	17,278	545,556		
	高 等 学 校 教 頭	5	53.4	593,656	17,609	576,047		
	高 等 学 校 教 諭	101	42.3	450,324	12,127	438,197		
	研 究 関 係 職 種	研 究 所 長	x	x	x	x		x
研 究 部 ( 課 ) 長		36	44.9	575,342	583	574,759		
研 究 室 ( 係 ) 長		8	47.2	474,937	9,727	465,210		
主 任 研 究 員		96	41.1	522,220	61,269	460,951		
研 究 員		93	33.8	347,278	31,218	316,060		
研 究 補 助 員		11	31.5	248,409	24,383	224,026		
医 療 関 係 職 種	病 院 長	x	x	x	x	x	部下に医師又は歯科医師5人以上 上記病院長に事故等のあるときの 職務代行者	
	副 院 長	6	56.2	1,417,063	125,458	1,291,605		
	医 科 長 師	5	50.2	1,217,744	140,004	1,077,740		
	医 科 医 師	27	36.5	737,919	94,644	643,275	部下に医師又は歯科医師1人以上	
	薬 局 長 師	x	x	x	x	x		
	薬 局 薬 剤 師	4	50.1	475,671	36,924	438,747		
	種	薬 剤 師	23	39.0	377,267	34,665	342,602	部下に薬剤師2人以上
		診 療 放 射 線 技 師	32	45.5	420,383	36,864	383,519	
		臨 床 検 査 技 師	36	45.3	355,108	27,761	327,347	
		栄 養 士	37	33.8	231,973	11,242	220,731	
		理 学 療 法 士	64	33.5	282,636	8,802	273,834	
		作 業 療 法 士	51	30.6	270,346	10,216	260,130	
		総 看 護 師 長	6	55.7	409,481	1396	408,085	
看 護 師 長	58	48.0	435,160	44,571	390,589			
看 護 師	172	37.8	343,025	46,962	296,063			
准 看 護 師	92	47.7	279,407	44,800	234,607			

その3 再雇用者

全規模

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成29年4月分平均支給額			備 考
			きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長・工場長	2	63.1	374,192	0	374,192
	60歳男性	-	-	-	-	-
	事務・技術部長	44	62.2	475,306	1,145	474,161
	60歳男性	10	60.0	467,926	1,396	466,530
	事務・技術部次長	3	62.8	376,913	0	376,913
	60歳男性	-	-	-	-	-
	事務・技術課長	34	61.6	374,367	2,600	371,767
	60歳男性	15	60.0	354,476	2,367	352,109
	事務・技術課長代理	11	60.9	413,923	23,698	390,225
	60歳男性	5	60.0	377,539	12,194	365,345
	事務・技術係長	39	62.4	343,358	16,288	327,070
	60歳男性	11	60.0	326,506	22,322	304,184
	事務・技術主任	10	62.9	287,136	4,484	282,652
	60歳男性	2	60.0	309,009	477	308,532
	事務・技術係員	561	62.1	243,128	16,751	226,377
	60歳男性	97	60.0	250,552	20,150	230,402

その1の1 全規模の備考欄参照

第 20 表 行政職給料表の職務の級への民間事業所従業員の格付

行政職給料表 職務の級	対 応 職 種		
	企業規模 500 人以上	企業規模 100 人以上 500 人未満	企業規模 100 人未満
7 級	支 店 長 工 場 長  事 務 部 長 技 術 部 長  事 務 部 次 長 技 術 部 次 長	—————	—————
6 級	事 務 課 長 技 術 課 長	支 店 長 工 場 長  事 務 部 長 技 術 部 長  事 務 部 次 長 技 術 部 次 長	支 店 長 工 場 長  事 務 部 長 技 術 部 長
5 級			
4 級	事 務 課 長 代 理 技 術 課 長 代 理	事 務 課 長 技 術 課 長	事 務 部 次 長 技 術 部 次 長
3 級	事 務 課 長 代 理 技 術 課 長 代 理 事 務 係 長 技 術 係 長	事 務 課 長 技 術 課 長 事 務 課 長 代 理 技 術 課 長 代 理	事 務 課 長 技 術 課 長 事 務 課 長 代 理 技 術 課 長 代 理
2 級	事 務 係 長 技 術 係 長	事 務 係 長 技 術 係 長	事 務 係 長 技 術 係 長
1 級	事 務 主 任 技 術 主 任 (一部 2・3 級 対 応) 事 務 係 員 技 術 係 員	事 務 主 任 技 術 主 任 (一部 2 級 対 応) 事 務 係 員 技 術 係 員	事 務 主 任 技 術 主 任 (一部 2 級 対 応) 事 務 係 員 技 術 係 員

(注) 主任の一部とは、係制をとっていない事業所で、課長代理以上に直属し、直属の部下を有する者をいう。

第21表 民間における初任給の改定状況

(単位：%)

学歴	企業規模	項目	採用あり	初任給の改定状況			採用なし
				増額	据置き	減額	
大学卒	計		39.7	(45.9)	(54.1)	(0.0)	60.3
		500人以上	48.3	(64.9)	(35.1)	(0.0)	51.7
		100人以上 500人未満	37.0	(26.1)	(73.9)	(0.0)	63.0
		100人未満	21.8	(20.4)	(79.6)	(0.0)	78.2
高校卒	計		13.3	(45.5)	(51.7)	(2.8)	86.7
		500人以上	14.9	(69.2)	(24.9)	(5.9)	85.1
		100人以上 500人未満	12.0	(31.9)	(69.1)	(0.0)	88.0
		100人未満	12.5	(0.0)	(100.0)	(0.0)	87.5

- (注) 1 事務員と技術者のみを対象としたものである(事業所単位による集計)。  
 2 ( )内は、採用がある事業所を100とした割合である(小数点以下第二位を四捨五入しているため、合計が100とならない場合がある。)

第22表 民間における定期昇給制度の状況

(単位：%)

役職 段階	企業規模	項目	定期昇給制度あり			定期昇給制度なし	
			自動昇給	査定昇給	昇格昇給		
係員	計		91.3	33.6	77.6	46.6	8.7
		500人以上	95.0	36.9	83.4	58.6	5.0
		100人以上 500人未満	91.4	37.0	75.5	43.4	8.6
		100人未満	82.1	18.3	68.8	25.8	17.9
課長級	計		83.3	26.3	72.1	41.5	16.8
		500人以上	78.5	25.0	70.7	47.3	21.5
		100人以上 500人未満	88.4	31.2	74.1	42.1	11.6
		100人未満	81.6	15.9	68.8	24.6	18.4

- (注) 1 定期昇給の有無が不明、定期昇給の実施が未定及びベースアップと定期昇給を分離することができない事業所を含めて集計したものである。  
 2 定期昇給制度の内容は、複数回答である。

第 23 表 民間における特別給の支給状況

区 分 項 目		事務・技術等従業員	技能・労務等従業員
		円	円
平均所定内 給与月額	下半期 (A 1)	357,005	255,292
	上半期 (A 2)	359,902	253,798
特別給の 支給額	下半期 (B 1)	792,059	470,005
	上半期 (B 2)	792,232	490,723
特別給の 支給割合	下半期 $\frac{(B 1)}{(A 1)}$	2.22 月分	1.84 月分
	上半期 $\frac{(B 2)}{(A 2)}$	2.20	1.93
	年 間 計	4.42 月分	3.77 月分

(注) 下半期とは平成 28 年 8 月から平成 29 年 1 月まで、上半期とは同年 2 月から 7 月までの期間をいう。

第 24 表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

(単位：%)

項 目 企業規模	部 長 級		課 長 級		係 員	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
計	42.5	57.5	41.7	58.3	50.2	49.8
500 人 以 上	42.4	57.6	41.6	58.4	55.6	44.4
100 人 以 上 500 人 未 満	44.4	55.6	43.5	56.5	50.8	49.2
100 人 未 満	37.3	62.7	36.9	63.1	35.5	64.5

## 第 25 表 民間における家族手当の支給状況

### その 1 家族手当の支給状況

家族手当制度がある	配偶者に家族手当を支給する	配偶者に対する家族手当を見直す予定又は見直すことについて検討中	税制及び社会保障制度の見直し動向等によっては見直すことを検討する	配偶者に対する家族手当を見直す予定がない（検討も行っていない）
67.4%	(88.9%)	[11.6%]	[10.1%]	[78.3%]

(注) 1 ( ) 内は、家族手当制度がある事業所を 100 とした割合である。

2 [ ] 内は、配偶者に家族手当を支給する事業所を 100 とした割合である。

### その 2 扶養家族の構成別支給月額

扶 養 家 族 の 構 成	支 給 月 額
配 偶 者	9,859円
配 偶 者 と 子 1 人	15,326円
配 偶 者 と 子 2 人	20,401円

(注) 配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入に対する制限がある事業所を対象とした。

備 考 職員の扶養手当の現行支給月額は、配偶者について 10,000 円、子については、1 人につき 8,000 円、配偶者及び子以外については、1 人につき 6,500 円である。なお、満 16 歳の年度初めから満 22 歳の年度末までの子がいる場合は、当該子 1 人につき 5,000 円が加算される。

## 第 26 表 民間における住宅手当（借家・借間）の支給状況

支 給 の 有 無	事 業 所 割 合
支 給	48.0%
非 支 給	52.0%
借家・借間居住者に対する住宅手当月額の最高支給額の中位階層	27,000円 以上 28,000円 未満

備 考 職員の住居手当の現行の最高支給限度額は、27,000 円である。

第 27 表 民間における月 45 時間を超え 60 時間を超えない時間外労働に係る  
割増賃金率の状況

(単位：%)

割増賃金率	適用従業員		(参考) 適用事業所	
	割合	累積割合	割合	累積割合
31% 以上	22.8	22.8	8.9	8.9
30%	36.9	59.7	29.3	38.1
29%	0.0	59.7	0.0	38.1
28%	0.6	60.3	1.1	39.2
27%	0.6	60.9	1.7	40.9
26%	0.5	61.4	0.9	41.8
25%	38.6	100.0	58.2	100.0

(注) 適用従業員及び適用事業所の割合は、小数点以下第二位を四捨五入しているため、その計がそれぞれの累積割合と一致しない場合がある。

### 3 生計費關係資料



## 平成 29 年 4 月の標準生計費算定方法の概要

標準生計費は、県民一般の標準的な生活の水準を求めるため、「家計調査」（総務省）等に基づき、次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

### (1) 標準生計費の費目

標準生計費は、次の費目に分類して算定しているが、各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

食料費……食料

住居関係費……住居，光熱・水道，家具・家事用品

被服・履物費……被服及び履物

雑費Ⅰ……保健医療，交通・通信，教育，教養娯楽

雑費Ⅱ……その他の消費支出（諸雑費，こづかい，交際費，仕送り金）

### (2) 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

2人～5人世帯については、家計調査における平成29年4月の費目別平均支出金額（日数を $\frac{365}{12}$ 日に、世帯人員を4人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

なお、1人世帯については、平成26年の「全国消費実態調査」（総務省）の勤労単身世帯について、並数階層の費目別支出金額を求め、これに消費者物価、消費水準の変動分を加味して、平成29年4月の各費目別標準生計費を算定した。

### (参考) 費目別、世帯人員別生計費換算乗数

平成28年1月～12月の家計調査の調査世帯（全国・勤労者世帯）のうち、有業人員が1人で夫婦のみ又は夫婦とその子で構成される標準世帯について、世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め、これをそれぞれ4人世帯の費目別平均支出金額で除した値を小数点以下第三位まで示したものである。

第 28 表 費目別，世帯人員別標準生計費

その 1 全国

(平成 29 年 4 月現在)

費目 \ 世帯人員	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
	円	円	円	円	円
食料費	25,350	44,690	52,320	59,960	67,590
住居関係費	46,690	57,620	49,200	40,780	32,360
被服・履物費	2,640	6,620	8,620	10,620	12,620
雑費 I	33,300	45,020	62,030	79,060	96,070
雑費 II	8,580	24,990	27,090	29,200	31,300
合計	116,560	178,940	199,260	219,620	239,940

(注) 人事院資料による。

その 2 広島市

(平成 29 年 4 月現在)

費目 \ 世帯人員	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
	円	円	円	円	円
食料費	28,202	49,712	58,208	66,704	75,191
住居関係費	44,665	55,120	47,065	39,010	30,955
被服・履物費	2,348	5,891	7,668	9,447	11,224
雑費 I	29,023	39,237	54,065	68,906	83,734
雑費 II	6,890	20,071	21,757	23,448	25,133
合計	111,128	170,031	188,763	207,515	226,237

参考 費目別，世帯人員別生計費換算乗数

費目 \ 世帯人員	2 人	3 人	4 人	5 人
食料費	0.567	0.664	0.761	0.858
住居関係費	1.142	0.975	0.808	0.641
被服・履物費	0.426	0.554	0.682	0.811
雑費 I	0.321	0.442	0.563	0.684
雑費 II	0.394	0.427	0.460	0.494

## 4 勞働經濟關係資料



第 29 表 労働経済指標

項目		年度・年月		28年												29年					
		27年度	28年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月			
賃金・労働時間	全国 (全国調査)	① きまって支給する給与 (調査産業計)	(千円)	289.1	290.0	293.8	287.5	290.3	290.1	288.3	289.1	291.0	290.7	290.7	288.1	289.3	291.4	295.0	289.1	291.5	
			前年度比・前年同月比(%)	0.5	0.3	0.5	0.3	0.0	0.3	0.3	0.3	0.4	0.6	0.5	0.4	0.3	△ 0.2	0.3	0.5	0.4	
		② 所定内給与 (調査産業計)	(千円)	264.0	265.0	267.6	263.0	265.7	265.5	264.3	265.0	265.6	265.1	264.9	263.4	264.1	266.1	268.9	264.8	267.3	
			前年度比・前年同月比(%)	0.6	0.4	0.4	0.1	0.1	0.4	0.5	0.5	0.5	0.7	0.6	0.6	0.3	0.0	0.6	0.7	0.7	
		③ 所定外給与 (調査産業計)	(千円)	25.1	25.0	26.3	24.5	24.6	24.5	24.0	24.1	25.4	25.6	25.9	24.7	25.2	25.3	26.1	24.2	24.2	
			前年度比・前年同月比(%)	0.0	△ 0.4	0.9	0.9	△ 0.1	△ 1.3	△ 1.1	△ 0.4	△ 0.1	△ 0.6	△ 1.1	△ 0.5	0.7	△ 1.7	△ 0.6	△ 1.0	△ 1.6	
	④ 総実労働時間数 (調査産業計)	(時間)	148.9	148.3	153.8	142.7	154.0	151.5	145.0	148.8	148.3	150.5	148.0	139.2	146.7	150.3	153.1	144.7	154.2		
	⑤ 所定外労働時間数 (調査産業計)	(時間)	12.8	12.7	13.3	12.2	12.5	12.5	11.9	12.5	12.8	13.1	13.1	12.3	12.7	13.1	13.2	12.3	12.3		
	広島県 (地方調査)	⑥ きまって支給する給与 (調査産業計)	(千円)	284.7	287.3	291.0	284.7	287.5	286.9	284.2	285.8	290.0	287.5	288.8	285.1	287.1	289.7	296.1	289.1	291.6	
			前年度比・前年同月比(%)	1.7	0.9	1.7	1.3	1.0	1.1	0.5	0.9	1.5	0.9	0.9	0.3	0.7	0.6	1.8	1.6	1.5	
⑦ 所定内給与 (調査産業計)		(千円)	255.2	258.0	259.9	256.0	258.6	257.8	255.5	257.5	260.6	257.4	258.5	256.8	257.9	259.8	264.7	260.6	262.4		
		前年度比・前年同月比(%)	1.2	1.1	1.5	1.0	1.4	1.3	0.4	1.1	1.7	1.1	1.2	0.8	0.9	0.7	1.9	1.7	1.5		
⑧ 所定外給与 (調査産業計)		(千円)	29.4	29.3	31.1	28.6	28.9	29.1	28.7	28.3	29.4	30.0	30.3	28.3	29.3	29.9	31.4	28.5	29.1		
		前年度比・前年同月比(%)	7.3	△ 0.3	3.6	3.5	△ 1.5	0.4	0.4	△ 0.5	△ 0.9	△ 0.7	△ 1.4	△ 3.8	△ 2.1	△ 0.8	1.0	△ 0.2	0.7		
⑨ 総実労働時間数 (調査産業計)	(時間)	154.8	154.4	160.4	146.4	160.9	157.7	151.5	156.1	154.9	157.1	154.1	143.0	153.5	157.6	159.9	149.4	162.0			
⑩ 所定外労働時間数 (調査産業計)	(時間)	14.8	14.6	15.3	13.8	14.1	14.4	14.0	14.4	14.7	15.0	15.2	14.1	14.5	15.5	15.3	14.0	14.4			
生計費	⑪ 消費支出 (二人以上の世帯)	全 国	(千円)	287.4	282.2	298.5	281.8	261.5	278.1	276.3	267.1	282.0	270.8	318.5	279.2	260.6	297.9	295.9	283.1	268.8	
		前年度比・前年同月比(%)	△ 1.3	△ 1.8	△ 0.7	△ 1.6	△ 2.7	△ 0.9	△ 5.1	△ 2.6	△ 0.2	△ 0.9	0.1	△ 0.6	△ 3.4	△ 1.0	△ 0.9	0.4	2.8		
		人口5万人以上の都市	(千円)	290.3	286.6	303.2	287.3	262.3	284.6	279.2	270.5	288.4	275.3	322.8	284.0	264.6	301.9	300.4	285.8	272.0	
		前年度比・前年同月比(%)	△ 1.4	△ 1.3	0.0	△ 0.9	△ 3.3	1.5	△ 5.0	△ 2.9	1.4	△ 0.8	0.7	△ 0.2	△ 4.2	△ 0.9	△ 0.9	△ 0.5	3.7		
広 島 市	(千円)	279.5	306.8	341.0	325.1	285.6	294.9	296.7	292.5	315.6	300.8	325.5	298.5	277.3	390.6	298.3	325.2	294.9			
	前年度比・前年同月比(%)	△ 4.2	9.8	3.8	8.3	8.3	14.8	12.6	8.6	24.8	20.4	8.3	6.8	△ 10.2	23.8	△ 12.5	0.0	3.3			
物 価	⑫ 消費者物価指数	全 国	前年度比・前年同月比(%)	0.2	△ 0.1	△ 0.3	△ 0.5	△ 0.4	△ 0.4	△ 0.5	△ 0.5	0.1	0.5	0.3	0.4	0.3	0.2	0.4	0.4		
		広 島 市	前年度比・前年同月比(%)	1.0	△ 0.1	△ 0.1	△ 0.3	0.0	△ 0.3	△ 0.3	△ 0.9	0.1	0.5	0.3	0.3	0.0	△ 0.1	0.2	0.3	0.1	
雇 用	⑬ 常用雇用指数(調査産業計)	前年度比・前年同月比(%)	1.1	0.9	0.8	0.8	0.9	0.8	0.9	1.0	0.9	1.0	1.0	1.1	1.1	1.1	1.6	1.8	1.5		
	⑭ 完全失業率(季節調整値)	(%)	3.3	3.0	3.2	3.2	3.1	3.0	3.1	3.0	3.1	3.1	3.0	2.8	2.8	2.8	3.1	2.8			
	⑮ 有効求人倍率(季節調整値)	(倍)	1.23	1.39	1.33	1.35	1.36	1.37	1.37	1.38	1.40	1.41	1.43	1.43	1.43	1.45	1.48	1.49	1.51		

資料出所：①～⑩、⑬厚生労働省「毎月勤労統計調査報告」、⑪総務省「家計調査報告」、⑫総務省「消費者物価指数月報」、⑭総務省「労働力調査報告」、⑮厚生労働省「職業安定業務月報」

- (注) 1 ①, ②, ③, ⑥, ⑦, ⑫及び⑬は平成27年基準(ただし⑫の平成27年度は平成22年基準)である。  
 2 ⑧の増減率は実数比較による。  
 3 ①～⑩, ⑬は事業所規模30人以上の数値である。

